

労働時間設定改善コンサルタント活用のご案内

～仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて～

平成19年12月に開催された「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されました。憲章では、ライフスタイルや人々の意識の変化、また、育児との両立など働き方の希望と現実のギャップ等を背景として、仕事と生活の調和がとれず問題を抱えている人が多くいることを指摘しています。

仕事と生活の調和を大事にすることは、社会全体や個々の企業が持続していくためにも必要不可欠です。育児等多様な事情を抱える人々をいかして競争力を強化することは、個々の企業にとって、将来の成長・発展につながる「明日への投資」であり、また、企業が仕事と生活の調和に取り組むことによって、社員の満足度、意欲が向上し、優秀な人の獲得や定着が進みます。

岩手労働局では、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを実施したいと考えている企業に対し、労働時間設定改善コンサルタントが個別に訪問して、アドバイスや資料提供を行うサービスを無料で実施しています。

是非、この機会にコンサルタントを活用して、仕事と生活の調和を実現してみませんか。

コンサルタントの個別訪問によるアドバイスを希望される場合や詳しい説明をお聞きになりたい場合は、お気軽に下記まで問い合わせください。

【問合せ先】

岩手労働局 労働基準部 監督課

TEL 019-604-3006